

沖縄報告

2016年2月27日

於・AWC 第四回総会

(1) 以下の「1」と「2」の文章は、沖縄を代表する日刊紙「琉球新報」と「沖縄タイムス」の特集記事の引用である。今日、辺野古新基地建設をめぐる沖縄の人々の闘いと、日本政府（アメリカ政府）との関係を端的に表現しているので紹介する。

1、非暴力の闘い 大国に挑む（2015.9.19 琉球新報）

1945年の沖縄戦からことしで70年。小さな美しい島に米軍基地が密集する沖縄県民の心の傷は癒えず、今も米国の戦争と隣り合わせで、軍用機の墜落や女性暴行など事件・事故に人権を脅かされている。自らの未来を自ら決める「自己決定権」を奪われたまま、沖縄の「戦後」はまだ遠い。

沖縄戦は住民を巻き込み、県民の4人に1人に当たる約12万2千人が死亡した。米軍に殺されただけではない。固有の琉球諸語を話す沖縄住民は日本軍からスパイ扱いされ、虐殺されたり「集団自決」（強制集団死）に追い込まれたりした。

この惨事の始まりは、1879年の琉球王国併合だ。日本は軍隊を伴って威嚇し、琉球王国を滅亡させた。それまで琉球王国は主権を有し、1850年代にはアメリカ、フランス、オランダと修好条約を結んだ国際法上の主体だった。その琉球が不正に併合されたのだ。沖縄は日本の内国植民地に置かれ、差別的な同化政策が強力に展開された。沖縄戦では「立派な日本人として死ぬ」ことを強要された。

戦後も米軍による統治によって植民地状況は続く。1952年発効のサンフランシスコ講和条約で日米のどの憲法も適用されず、軍隊が自由に行動できる「不沈空母」にされた。国連監視下に置かれず、当時の植民地以下の地位だった。ハーグ陸戦条約に違反して、銃剣とブルドーザーによって多くの民間地が米軍用地に強制接収された。先祖代々引き継がれた、かけがえのない土地である。沖縄の人々は「基地のない平和な島」を目指し「日本国憲法への復帰」を訴えた。1972年に施政権が日本に返還されたが、人々の意思に反し広大な米軍基地は残り、人権侵害と戦争の恐怖が続いている。

植民地的支配からの解放と人権保護を求め、沖縄は今、自己決定権の獲得、行使を希求している。その象徴が名護市辺野古における新基地建設阻止の闘いだ。ことし5月の県民世論調査で87%が自己決定権の拡大を求めた。先住民族の権利宣言にも違反する基地建設の在り方に対し、日米という大国を相手に非暴力の闘いを挑んでいる。

2、民意見ぬ日米 進む基地建設(2015.5.17 沖縄タイムス)

戦後70年、沖縄の本土復帰から43年目を迎えた。沖縄に今なお集中する米軍専用施設の割合は、日本全体の専用施設の74%に上る。米軍基地の過重な負担、基地があることで後を絶たない事件・事故に対し、県民は怒りの声を上げ、負担軽減を求め、奪われた土地を返してほしい

と訴えてきた。

市街地の真ん中に位置し、「世界一危険」と指摘される米軍普天間飛行場の返還が日米合意されてから19年。日米両政府は、返還の条件として名護市辺野古に新しい基地を建設し、移設することを「唯一の解決策」と繰り返している。

県内では昨年1月の名護市長選、11月の県知事選、12月の衆院選沖縄選挙区の全区で新基地建設に反対する候補者が当選し、「新基地建設」に反対する民意を明確に示した。

昨年12月に就任した翁長雄志知事は、新基地を造らせないという公約を貫き、あらゆる手段を尽くして阻止することを打ち出し、計画の見直しを日米政府に求めている。ことし4月に沖縄タイムスと琉球放送が実施した世論調査では、辺野古移設に対し65.3%が「反対」で、「賛成」の27.9%を大きく上回った。新基地建設に反対する翁長知事の姿勢を県民の72.1%が支持する。

「沖縄が自ら基地を提供したことは一度もない」「戦後、強制接収された土地」「安全保障は国民全体で考え、負担すべき」―。翁長知事が強く訴える言葉だ。絶えない事件や事故、政府の強硬な姿勢に対し、県民は度々結集し、意思を示してきた。新しい基地を造らせないため、ジュゴンやサンゴ、貴重な生態系が広がる辺野古の海を守るため、民主主義や民意とは何かを国内外に訴えるため、沖縄は声を上げ続ける。

(2) 辺野古新基地建設に反対する翁長雄志沖縄県知事は、2015年9月21日、スイスで開かれた国連人権理事会会で演説し、アメリカ軍普天間基地の移設計画について、沖縄に米軍基地が集中する実態を紹介し「沖縄の人々は、自己決定権や人権をないがしろにされている」などと訴えた。

ありがとうございます、議長。私は、日本の沖縄県の知事、翁長雄志です。私は世界中の皆さんに、辺野古への関心を持っていただきたいと思います。そこでは、沖縄の人々の自己決定権が、ないがしろにされています。

第2次大戦のあと、アメリカ軍は私たちの土地を力によって接収し、そして、沖縄にアメリカ軍基地を作りました。私たちが自ら望んで、土地を提供したことは一切ありません。

沖縄は、日本の国土の0.6%の面積しかありません。しかしながら、在日アメリカ軍専用施設の73.8%が、沖縄に存在しています。

70年間で、アメリカ軍基地に関連する多くの事件・事故、環境問題が沖縄では起こってきました。私たちは自己決定権や人権を、ないがしろにされています。

自国民の自由、平等、人権、民主主義すら守れない国が、どうして世界の国々とそれらの価値観を、共有することなどできるのでしょうか。

今、日本政府は、美しい海を埋め立てて、辺野古に新しい基地を建設しようと強行しています。彼らは、昨年沖縄で行われた選挙で示された民意を、無視しているのです。私は、あらゆる手段、合法的な手段を使って、新しい基地の建設を止める覚悟です。

今日はこのようなスピーチの機会が頂けたことを感謝します。ありがとうございました。

(3) 最近の動きをまとめてみた。

2015年

- 3月23日 翁長知事、政府・防衛省へ海底ボーリング調査作業停止指示。
- 3月24日 政府・防衛省、同じ政府機関の農林水産大臣あてに「行政不服審査請求」と「作業停止指示の執行停止申し立て」を同時に請求。
- 3月30日 農林水産大臣、「停止指示効力の執行停止」（ボーリング調査作業の再開）。
- 7月16日 沖縄県知事が設置した「第三者委員会」は、「前知事の出した埋め立て承認は法的瑕疵あり」との報告書を決定。
- 8月12日 「国と県との集中協議」（全5回）開始（9月7日決裂）。
- 9月14日 翁長知事、埋立て取り消し表明、手続きに入る。
- 10月13日 翁長知事、埋め立て承認取消し決定。
- 10月14日 政府・防衛省、同じ政府機関の国土交通大臣あてに「行政不服審査請求」と「作業停止指示の執行停止申し立て」。
- 10月27日 国土交通大臣、「翁長知事の埋立て承認取消し」の効力停止決定。
- 同日 安倍政権、国が知事に代わって埋め立てを承認する「代執行」の手続きに入ることも閣議で決定。国交相による「是正勧告」。
- 11月2日 翁長知事、国地方係争処理委員会（総務省）に不服申し立て。
- 11月17日 国、「代執行訴訟」提訴⇒翁長知事の埋め立て承認取り消しは違法だとして翁長県知事を提訴した。
- 12月24日 国地方係争処理委員会、不服申し立て却下。
- 12月25日 県、「辺野古埋立て抗告訴訟」提訴⇒国交省の「埋め立て取り消しの効力停止」処分は違法だとして国を提訴。

2016年

- 2月1日 県、「係争委訴訟」⇒国地方係争処理委員会の決定を不服として、国を福岡高裁那覇支部に提訴した。国交相の執行停止決定の取り消しを求める。

※(1)「代執行訴訟」・・・第1回口頭弁論（2015年12月2日）、第2回（2016年1月8日）、第3回（1月29日）、以後第4回（2月15日—翁長知事証人尋問）、第5回（2月29日—稲嶺名護市長証人尋問、結審）

※(2) 第3回口頭弁論で、福岡高裁那覇支部裁判長・多見谷が「和解勧告」（！！）

- ①「根本的な解決案」⇒翁長知事が承認取り消しを撤回した上で、国は新基地を30年以内に返還するか、軍民共用にするかを米側と交渉する。
- ②「暫定的な解決案」⇒国が代執行訴訟を取り下げて工事を中止した上で、「県」と協議し、なお折り合いが付かなければ、より強制力の弱い違法確認訴訟で法的正当性を争う。
- ③和解の提案に応じられない場合は、判決期日を4月13日とする。

国・安倍政権の横暴を許さず、普天間基地の即時閉鎖・撤去を求めて闘うとともに、辺野古新基地建設を絶対に阻止しよう。

U.S. Military Bases

